

第1章 調査委員会の立ち上げ

1節 調査委員会について

(1) 趣旨

平成24年10月29日（月）に生起した東広島市立中学校生徒の自殺に係り、中立的な立場の専門家により、自殺に至った経緯及び背景を明らかにするとともに、再発防止に向けて提言することを目的として、平成24年11月27日施行の「生徒の死亡にかかる調査委員会設置要綱」に基づき、東広島市教育委員会が「生徒の死亡にかかる調査委員会」を設置した。

①

本調査委員会は、関係者からの情報収集及び分析評価に関すること、再発防止に向けた提言に関することについて、本報告書をもって東広島市教育委員会教育長に報告するものである。

(2) 本調査委員会の指針

本調査委員会では次のことを指針として重視した。

- ・遺族及び調査対象者のプライバシー等へ配慮すること。
- ・立場の異なる関係者の間にあって、常に中立的な視点を保つこと。
- ・分析評価は、本調査委員会の趣旨に基づいて客観的に行うこと。
- ・知り得た情報を漏らさないこと。

調査委員会の重要な役割は、高度な専門性により、中立的な立場で分析評価を行い、背景要因を探ることである。また、学校や関係者等をはじめ地域全体に対して、再発防止に向けて提言を行うことである。

(3) 調査方法

調査委員会において生徒が自殺に至った経緯や背景をより総合的に分析するために、広く関係者から情報を収集することとした。

当該生徒が亡くなった当日の様子をはじめ小学校時代、中学校入学時以降の生活態度や生徒指導に関するここと、学校における指導体制等について、教職員等への聞き取りを実施した。

生徒の精神状態やプライバシーに十分配慮し、心のケアの専門家の協力も得ながらの聴き取り及びアンケート調査を慎重に実施するとともに、広くPTA関係者等へも聞き取り及びアンケートを実施した。

その際、調査の目的とするところの考え方を示した趣意書を配付し、承諾を得てから調査を実施するといった手順を踏んだ。

また、遺族へは、各委員会終了後等、隨時、その協議内容の説明に努めた。

こうした多様な調査の実施による情報収集を行う中で、客観的・総合的な分析評価を行った。

文部科学省の調査の指針と比べると調査の目的がズレている

2 節 調査の経過

(1) 調査委員会（全9回）

回	期 日	概 要
1	12月7日 (金)	<p>○報告事項</p> <p>○事業の経緯等について</p> <p>○協議事項</p> <p>○調査方法等について</p> <p>○保護者等への情報提供（時期・内容）について</p> <p>○情報の公表について 他</p>
2	2月1日 (金)	<p>○協議事項</p> <p>○必要となる情報について</p> <p>○調査方法等について</p> <p>○保護者等への情報提供（時期・内容）について</p> <p>○情報の公表について 他</p>
3	2月22日 (金)	<p>○協議事項</p> <p>○生徒アンケート等調査方法について</p> <p>○保護者・教職員アンケートについて</p> <p>○情報の公表について</p> <p>○遺族との協議</p> <p>○当該生徒の家庭での様子等について</p> <p>○調査委員会への意見・要望について 他</p>
4	3月11日 (月)	<p>○協議事項</p> <p>○生徒アンケート等調査結果について</p> <p>○保護者・教職員アンケートについて</p> <p>○報告書の概要骨子について 他</p>
5	3月26日 (火)	<p>○教職員アンケートについて</p> <p>○生徒・保護者アンケート等調査結果について</p> <p>○今後必要な調査について 他</p>
6	4月9日 (火)	<p>○教職員アンケート調査結果について</p> <p>○今後必要な調査について</p> <p>○報告書について 他</p>
7	4月23日 (火)	<p>○アンケート等調査結果の分析・評価について</p> <p>○今後必要な調査について</p> <p>○報告書について</p> <p>○教職員からの聴取</p> <p>○生徒への指導等について 他</p>
8	5月7日 (火)	<p>○教職員からの聴取について</p> <p>○アンケート等調査結果の分析・評価について</p> <p>○報告書について</p> <p>○情報の公表について 他</p>
9	5月28日 (火)	<p>○報告書の内容・公表について 他</p>

(2) 関係者への聴取等

期日	概要	会場
1月11日(金)	○教職員(4名)への聴取	A中学校
2月7日(木)	○教職員(1名)への聴取	C小学校
2月13日(水)	○教職員(2名)への聴取	D小学校 A中学校
2月25日(月)	○保護者(2名)への聴取	A中学校
3月1日(金)	○生徒アンケート実施のための趣意書、承諾書の配布	A中学校
3月4日(月)	○生徒アンケート実施のための承諾書の回収 ○生徒(108名)及び保護者アンケート(276名)配布 ※郵送によるアンケート回収(生徒73名、保護者159名)	A中学校
3月20日(水)	○教職員(1名)への聴取	市教育委員会
3月22日(金)	○生徒への聴取実施のための趣意書、承諾書の配布	A中学校
3月25日(月)	○生徒への聴取実施のための承諾書の回収	A中学校
3月26日(火)	○生徒への聴取(8名) ○教職員へのアンケート配布(26名) ※郵送によるアンケート回収(14名)	E地域センター A中学校
3月27日(水)	○生徒(3名)への聴取	E地域センター
4月2日(火)	○教職員(1名)への聴取 ○保護者(1名)への聴取	B中学校 E地域センター
4月23日(火)	○教職員(2名)への聴取	Fセンター

生徒の聴取人
数が少ない。
教員のアン
ケート回収率
が低い

(3) 遺族への説明

期日	概要
1月22日 (土)	○第1回調査委員会報告 ・調査方法及びスケジュールについて 他
2月7日 (木)	○第2回調査委員会報告 ・関係者からの情報収集及びスケジュールについて 他
3月20日 (水)	○第3・4回調査委員会報告 ・関係者からの情報収集及びスケジュールについて 他
4月12日 (金)	○第5・6回調査委員会報告 ・関係者からの情報収集及びスケジュールについて 他
5月15日 (水)	○第7・8回調査委員会報告 ・報告書(案)について 他
6月10日 (月)	○第9回調査委員会報告 ・報告書について 他
8月27日 (火)	○報告書について 他